

会議名	第1回八名地域協議会		公開
日時	令和3年4月27日(火) 午後7時30分～午後8時30分	場所	一鍬田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 伊藤寿規、井原勉、酒井祥英、中野岩夫、木野田直泰、小林勝則、 犬塚孝好、手塚喜賀、安形貴代江、小林正子、山本いづみ、 井上こずえ、滝川多嘉子、田中純子、細田圭介、山下誠裕、柿野岳、 中村美奈、西田みゆき		
	(事務局) 企画部：西村部長 自治振興課：宮本主査 自治振興事務所：近藤所長、岡本主任		
欠席者	(委員) 安形茂、岡本勝則、豊田啓季、 白井千穂	傍聴者	1名
配布資料	次第、令和3年度八名地域協議会名簿、令和2年度からの引き継ぎ事項、地域活動支援員の概要、地域活動交付金募集チラシ、地域 自治区予算参考資料、(令和2年度地域協議会だより第44号)、八 名地域協議会における主な役割		

### 議題・議事・発言等 (要点記録)

<p><b>1 開会</b> 所長が挨拶を行い、その後事務局の自己紹介を行った。</p> <p><b>2 八名地域協議会委員任命式</b> 地域協議会委員として委嘱される方へ、辞令の交付を行った。 その後、地域協議会委員の自己紹介を行った。</p> <p><b>3 説明</b> <b>(1) 八名地域協議会の運営方針について</b> 事務局から、昨年度の八名地域協議会からの引き継ぎ事項について説明を行った。 1 効率的・効果的な協議会を目指す。 2 八名地域計画を最大限活用した地域づくりを行う。 3 地域自治区予算の有効活用 4 その他(八名区長会との連携、地域協議会の周知、地域活動支援員への支援 依頼、オンライン会議の検討)</p> <p><b>(2) 地域活動支援員について</b> 事務局から、地域活動支援員制度の概要を説明し、八名地域自治区へ配置されて いる地域活動支援員の紹介を行った。</p>
--

### (3) 地域活動交付金事業について

事務局から地域活動交付金事業の制度等について説明した。

### (4) 地域自治区予算事業について

事務局から地域自治区制度の説明及び令和3年度地域自治区予算事業計画について説明した。

### (5) 地域計画について

事務局から地域計画策定の目的、計画の構成、実行計画の9本の柱、今年度は見直しの年となることについて説明した。

今後、公共交通に関して市からニーズ把握の調査など投げかけ行われるため、受け皿としての組織設立に向けた動きがあることについて報告した。

## 4 議事

会議成立の報告（4名の欠席）

議事録署名委員の指名について名簿順によるということで決定した。

### (1) 会長、副会長の選任

委員の推薦により、会長に井上こずえ氏が選任された。

また、協議の結果、今年度についても昨年度と同様「地域活動交付金分科会」「地域自治区予算分科会」「地域計画分科会」を設置することと、それぞれの分科会長が副会長を兼任することとなった。

その後、分科会長（副会長）の協議を行った結果、地域活動交付金分科会長に山本いづみ氏、地域自治区予算分科会長に細田圭介氏、地域計画分科会長に滝川多嘉子氏が選任され、職務代理の順位は、細田圭介氏、滝川多嘉子氏、山本いづみ氏の順となった。分科会メンバーの割振については、会長、副会長、事務局により案を作成し、第2回八名地域協議会で諮ることとした。

#### 【議事についての質疑】

(委員) 分科会に分かれる場合は、新任の委員ばかりだと内容や進め方が分からないので、その点は考慮されますか

(会長) 会長、副会長で分科会メンバー構成と経験、未経験などを踏まえて案を作成しますので、次回の協議会で決定したいと思います。

### (1) コロナ禍における地域協議会の開催について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況による書面形式等の開催方法については会長・副会長・事務局に一任として判断することとなった。

## 5 その他

委員からの質疑応答を行った。

<主な内容>

(委員) 地域自治区予算の説明の中で可燃ごみ集積所の設置費の補助とありましたが、補助対象箇所がどのような経緯で決定しているのか分かりません。

(事務局) 可燃ごみ集積所については各行政区長の要望をまとめ補助対象箇所を決定しています。3年計画となっていて、令和4年度までの実施箇所はすでに決定しています。他の箇所を対象としたい場合は、協議会により決議する必要があります。

ます。地域自治区予算は翌年度の予算を決定するものですので、令和4年度の協議により決定していくこととなります。

(委員) 補助金の実施要綱に内容が書かれているので、確認をお願いします。地域自治区予算については翌年度の予算について決議するものとなっていることを理解していただければと思います。

(委員) 公共交通についての報告事項がありましたが、今後この課題については協議会としてどのように取り扱っていきますか。

(事務局) 公共交通は地域計画における課題とされるものではありますが、協議会としてどのように取り扱うべきか決まっていないので、今後の協議会により検討していきたいと考えています。

## 6 閉会